

# KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 **かすが**

平成20年

11/1

No.888

News of cover

## 第17回スポーツフェスタ



**地域ぐるみで子どもを育てよう**

～地域が支える学校づくりにあなたの力を生かすとき～

現状をお知らせします

## 国民健康保険事業

平成21年5月21日スタート

## 裁判員制度

～候補者名簿記載通知が送付されます～

CONTENTS

06 市からのお知らせ

09 トピックス

10 情報ひろば

16 あそぼ～児童センター



# 地域ぐるみで子どもを育てよう

地域が支える学校づくりにあなたの力を生かすとき

子どもを健やかに成長させるためには、学校での教育は欠かせませんが、学校だけで子どもの豊かな感性を育むことは難しいものです。

そこで重要なのが、地域社会の存在です。学校以外の場でさまざまな経験をし、数多くの人と触れ合うことで、子どもは社会性や協調性など、大切な感性を養うことができます。

つまり、より一層充実した教育を行うには、学校と地域が効果的に連携する「共育」の実践が必要です。

この「共育」を実践するために、市民の皆さんの力を今、必要としています。子を持つ家庭はもちろん、地域社会全体で子どもたちを「地域の子」、「社会の子」として見守り育みましょう。

## 「地域が支える学校づくり」が目指すもの

1

### 地域に支えられる学校

地域の皆さんが持つ知識や技術、経験を学校教育に生かすことで、活力ある教育活動が展開される。

同時に、地域の皆さんとのふれあい・交流を通して、子どもたちの豊かなコミュニケーション力を養うことができる。

2

### 地域に学ぶ学校

学校教育において、地域の多種多様な人・もの・ことを活用することで、地域があらためて子どもたちにとって身近な存在になると同時に、子どもたちは「疑似体験」ではない「本物体験」を経験することができる。

3

### 地域社会と共に学ぶ学校

学校を地域社会の生涯学習の拠点とし、子どもも大人も共に学び育つ環境づくりを図り、大人たちが学んでいる姿を見せることで、子どもたちの学ぶ意欲をさらに引き出し、また子どもと地域社会の信頼のきずなを育んでいくことができる。

知っていますか？

## 春日西中の「よのなか科」

春日西中学校では、「よのなか科」と呼ばれる、地域の皆さんや保護者が一緒に授業に参加する「共学」の取り組みが行われています。

今日的な社会の課題を生徒と一緒に考えてみませんか。気軽に参加してください。

問い合わせ先 春日西中学校

☎(572)7355



## あなたの力が生かされる 学校支援活動

自らがこれまでに学んできた知識や技術・経験を生かし、身近な地域社会にある課題の解決やまちづくりに主体的に参画し、活動することが求められています。

学校には、皆さんの力を必要とする場が数多くあります。また、皆さんにとっても、学校で行われるさまざまな教育活動を支援・協力することで、「生きがいの場」としたり、また、多くの人とのかわりができる「交流の場」としたりすることもできます。

興味がある活動に、ぜひ参加してください。

### 活動例

#### ▽学習活動支援

教科の事前準備(教材づくり・実験教材の整備)から、学習指導の補助、子どもたちの学習意欲を向上させる手助けなどを行う。

#### ▽学校生活支援

登下校、ホームルーム、給食、清掃、昼休み、放課後などの時間に、子どもたちが安心して過ごすための支援を行う。

#### ▽読書活動支援

図書室の整理、貸し出しの補助、図書整理、本の読み聞かせなどの支援を行う。

#### ▽環境整備支援

花壇づくり、校内緑化活動、動植物の管理、施設の簡易な修繕など、学校の環境をより美しく快適なものにするための支援を行う。

#### ▽地域学習支援

学校教育における学びの場としての「地域活動」として、子どもたちの体験活動やボランティア教育、職業体験などの受け入れ先となって学習の場を提供する。

#### ▽クラブ活動支援

多種多様な知識、技術、経験を持つ地域の人材によるクラブ活動などの支援を行う。

#### ▽学校行事支援

入学式、卒業式、運動会、遠足、学芸会・文化祭、修学旅行などの学校行事で、子どもたちとかわりながら、諸行事が円滑に行われるよう支援する。

#### ▽「子育て」支援

家庭の教育力を向上させるため、保護者や世代間での子育て情報の交換、子育て経験の共有の機会を提供する。

#### ▽「安全」活動支援

学校と周辺地域の安全パトロール、登下校時の安全確保、地域の犯罪防止対策、子どもへの声かけなどを行う。

### 問い合わせ先

### 社会教育課

☎(575)4121

FAX(593)7380

## 支援活動参加者の声



春日小学校文化サークル「リリース」の皆さん

春日小学校で子どもたちや保護者・地域内外の皆さんと一緒にデコパージュやフラワーアレンジメント、ハンドメイド、陶芸などを楽しんでいます。さまざまな世代の人が大勢参加するので、子育てについてはもちろん、いろんな話ができて自分たち自身が楽しんで活動に取り組むことができます。何より、子どもたちが一生懸命何かに取り組んで、うれしそうにしている姿を見るのが一番のご褒美です。

▽アンビシャス広場活動支援  
放課後や土・日曜日に地域を「学び場」として活動する子どもたちの体験活動などを指導し、遊びを見守る。

※ 学校支援活動については、最寄りの小・中学校または社会教育課に問い合わせてください。

日の出小学校で、放課後に子どもたちのお世話をする学童保育の活動を行っています。一緒に遊んだり、宿題を見てあげたり、ときにはけんかの仲裁などしたりと、素の姿を見せてくれる子どもたちと接することに、とてもやりがいと喜びを感じています。

また、学童保育だけでなく、地域で行われる行事のお手伝いなどもしているので、いろんな人との交流を深めることができ、充実した生活を送っています。



かまたかずや  
鎌田和也さん

現状をお知らせします

# 国民健康保険事業

## ◆平成 19 年度決算

平成 19 年度の春日市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入 99 億 7,626 万円、歳出 97 億 91 万円で、形式収支では 2 億 7,535 万円の黒字となりました。

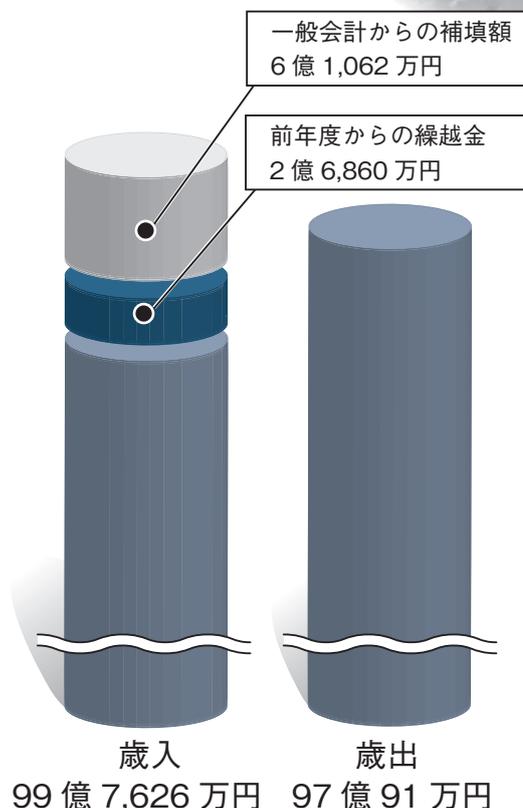
しかし、一般会計からの補填額 6 億 1,062 万円（一人当たり 1 万 8,499 円）と前年度からの繰越金 2 億 6,860 万円を差し引くと、単年度では 6 億 387 万円の赤字となりました。

これは、前年度に比べ、加入者一人当たりの平均保険税課税額（医療分）が 0.3% の伸びであったのに対し、一人当たりの平均医療費（10 割分）が 5.7% 伸びたことが大きな要因です。

### ◆一人当たり医療費（10 割分）と保険税（医療分）の状況

年度	医療費（伸び率）	保険税課税額（伸び率）
15	36 万 5,048 円（ 9.0%）	7 万 5,577 円（－ 2.5%）
16	37 万 8,712 円（ 3.7%）	7 万 5,230 円（－ 0.5%）
17	38 万 7,215 円（ 2.2%）	7 万 4,224 円（－ 1.3%）
18	38 万 5,225 円（－ 0.5%）	7 万 6,173 円（ 2.6%）
19	40 万 7,276 円（ 5.7%）	7 万 6,431 円（ 0.3%）

※ 平成 18 年度に、診療報酬・薬価の引き下げ（－ 3.16%）と保険税の引き上げ（1.9%）を実施しました。



## ◆財源不足への対応

国民健康保険の加入者には、退職や失業などにより所得が減少した人が多く、春日市では 43% の世帯が「保険税軽減対象世帯」となっています。

一方、医療費は高齢者になるほど増加していく傾向があるため、高齢者の加入割合が多い国民健康保険は、当然負担が多くなっています。

市の国民健康保険は財源不足が続いているため、毎年、

一般会計から財源不足分を補填しています。しかし、その額は、ここ 5 年間で累計約 27 億円となり、一般会計自体が大変厳しい状況になってきています。

そこで、平成 20 年度は、後期高齢者支援分保険税の創設という制度改正に合わせて保険税全体を見直し、これ以上の赤字幅の拡大を抑えるために税率の引き上げを行いました。

## ◆安定した国保運営へのご協力を

今年度から 40 歳以上の人を対象に、特定健康診査が始まりました。積極的に受診して自分の健康状態を確認しましょう。健康を保つことで、医療費の節約につながります。

また、保険税は納期内に納めてください。

国民健康保険事業の安定した運営ができるよう、皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先 国保年金課国保担当

☎(584)1111 FAX(584)1141



平成21年5月21日スタート

# 裁判員制度

～候補者名簿記載通知が送付されます～



## 裁判員制度とは

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするのかを決める制度です。

国民が刑事裁判に参加することにより、裁判の内容や手続きに国民の良識が反映され、同時に司法に対する国民の理解が深まり、その信頼が高まることが期待されています。

## 候補者名簿記載通知を送付

現在、福岡地方裁判所では平成21年分の裁判員候補者名簿を作成しています。この名簿に載った人には、11月下旬から12月上旬ごろまでの間に、名簿に記載されたことの通知(名簿記載通知)を送付します。

また、同時に、裁判員になれない事情などを尋ねるための調査票も送付します。調査票は必要事項を記入して返送してください。

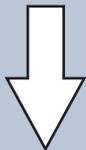
※ 裁判員制度について、詳しくは、福岡地方裁判所に問い合わせてください。

なお、裁判員制度ウェブサイトでも詳しい概要を紹介しています。

## 裁判員に選ばれるまでの 手続きの流れ

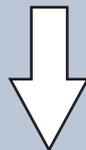
**11月上旬～12月上旬**

- ▷ 裁判員候補者名簿の作成
- ▷ 名簿に記載された人へ通知
- ▷ 調査票の送付



**裁判の6週間前**

- ▷ 選任手続期日のお知らせ(呼出状)
- ▷ 質問票の送付



**裁判の当日**

- ▷ 選任手続

裁判員候補者名簿は、市町村の選挙管理委員会が、選挙人名簿からくじで無作為に抽出して地方裁判所に提出した名簿を基に作成します。今年、福岡県で作成される名簿に記載される裁判員候補者の総数は1万4,700人です。春日市では314人が裁判員候補者として名簿に記載されます。

裁判員候補者名簿に載った人には、11月下旬から12月上旬ごろまでの間に、名簿に記載されたことの通知(名簿記載通知)を送ります。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所に出向く必要はありません。

また、名簿記載通知と同時に調査票を送付し、1年を通じた辞退の申立ての有無、裁判員となることに特に支障がある月の有無などを尋ねます。

裁判員裁判の対象事件が起訴されると、地方裁判所は、その事件の裁判員候補者を名簿に記載されている人の中からくじで選び、裁判員を選ぶ手続(選任手続)を行う日に地方裁判所に出向いてもらうためのお知らせ(呼出状)を送付します。

このとき、あわせて質問票を送付し、裁判員になれない事由の有無、裁判員になることを辞退する申立ての有無とその事情などを尋ねます。質問票の記載から、裁判員になれないことが明らかな人や辞退が認められた人については、その呼び出しを取り消し、その旨を改めて連絡します。

選任手続の当日、裁判長から、裁判員になれない事情や辞退申立てに関する事情を検察官と弁護士立ち会いのもと尋ねます。

その後、裁判員になれない事由がある人、辞退申立てが認められた人などを除いた候補者の中からくじで6人の裁判員が選任されます。

問い合わせ先

福岡地方裁判所総務課広報係 ☎(781)3141

裁判員制度ウェブサイト URL <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

みんなの手で美しいまちづくり

## 秋のクリーン作戦

11月16日(日)に、市内全域で秋のクリーン作戦を行います。

これは、日ごろ利用している道路や公園などをきれいにするとともに、「ポイ捨て防止」など市民一人一人のマナーアップも目指そうというものです。美しいまちづくりのために、家族そろってクリーン作戦に参加しましょう。

※ クリーン作戦に便乗して、家庭やマンション、団地などの自転車や陶器・金属類、粗大ごみなどを出すことは、絶対にしないでください。

問い合わせ先 春日市生活環境組合連合会事務局(市ごみ減量推進課内)

☎ (584)1111 ☎ (584)1147

市からの  
お知らせ

譲ってください

## 本の寄贈のお願い

自宅で不要となった本があれば、図書館に譲ってください。寄贈された本は、資料選定基準や蔵書構成に沿って選定し、図書館資料として受け入れます。

### 対象本

▷一般書(小説、新書、文庫本、出版後おおむね3年以内の実用書)

▷児童書(絵本、読み物)

※ 傷みや汚れが激しい本、雑誌、コミック、百科事典などは持ち込むことができません。

詳しくは今月号の「ぶっくばる〜ん」をご覧ください。

寄贈方法 直接図書館に持ち込む(随時受付)

※ 冊数に関わらず、持ち込みに限ります。

受付時間 午前10時～午後6時(休館日を除く)

※ 受け入れができなかった本は、「リサイクル本」として施設や市民に差し上げることもあります。

問い合わせ先 市民図書館

(大谷6-24)

☎ (584)4646

☎ (584)3900



国民年金保険料

## 控除証明書が送付されます

11月上旬に、社会保険事務所から今年1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村住民税などの社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、この証明書を提出してください。

10月2日以降に今年初めて保険料を納付する人については、翌年2月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が控除対象となりますので、あわせて申告してください。

問い合わせ先 南福岡社会保険事務所

☎ (552)6128 ☎ (541)7649

## 購入費を補助します

# 生ごみ処理機

市は、家庭ごみ削減のため、生ごみ処理機などの購入費を補助しています(補助残数の範囲内で一世帯1回限り)。購入後1年以内に申請してください。

**対象** 春日市に住民登録があり、処理機(容器)を市内で使用する人

### 補助額

- ▷電動生ごみ処理機 購入額の半額(上限2万円)
- ▷生ごみ処理容器(設置型・密閉型) 購入額の半額(上限3,000円)

※ 密閉型(発酵菌投入式)は、2台まで補助を受けられます。

**補助残数**(9月30日現在)

- ▷電動生ごみ処理機 60件

▷生ごみ処理容器 13件

**申請方法** 市役所にある申請書、領収書の原本(購入者氏名、処理機の名称、購入日が明記されたもの)、メーカー保証書(電動生ごみ処理機のみ)、印鑑、購入者名義の口座が分かるもの(ゆうちょ銀行は不可)を窓口を持参する

**申請・問い合わせ先**  
ごみ減量推進課

☎ (584) 1111

FAX (584) 1147



設置型コンポスト

## 市税の納付に利用してください

# 安心して便利な口座振替

市税は納期限を過ぎると、督促手数料と年14.6%の延滞金を加算した額で納めていただくことになります。

納め忘れを防ぎ、納期のたびに納付に行く手間を省くため、便利な口座振替を利用してください。

**取扱税目** ▷市県民税▷固定資産税・都市計画税▷軽自動車税▷国民健康保険税

※ 介護保険料(高齢課、普通徴収のみ)、市営住宅使用料(管財課)、保育所保護者負担金(こども未来課)、下水道使用料(下水道課)も口座振替ができます。各課に相談してください。

**取扱金融機関** ▷福岡銀行▷西日本シティ銀行▷十八銀行▷福岡中央銀行▷親和銀行▷筑邦銀行▷熊本ファミリー銀行▷佐賀銀行▷りそな銀行▷佐賀共栄銀行▷みずほ銀行▷筑紫農業協同組合▷福岡信用金庫▷福岡県中央信用組合▷九州管内の郵便局(ゆうちょ銀行)

### 納期

- ▷市県民税 6月・8月・10月・1月の末日
- ▷固定資産税・都市計画税 4月・7月・9月・12月の末日
- ▷軽自動車税 5月末日

▷国民健康保険税 6月～3月の末日

※ 月末が土・日曜日の場合は月曜日に、祝日の場合はその翌日が振替日となります。

**申込方法** 納税通知書に添付している口座振替申込用紙、または「春日市口座振替申込書(市内の金融機関と郵便局に設置)」に所定事項を記入の上、金融機関または市納税課で手続きを行う

※ 手続き完了には1カ月程度かかります。

**申込に必要なもの** ▷納税通知書▷預貯金通帳▷通帳届出印鑑

**問い合わせ先** 納税課納税推進担当

☎ (584) 1111 FAX (584) 1141

## 延滞金は年14.6%

口座振替で  
うっかり忘れを防ぎましょう

「連帯・協力・創造」～より豊かな生き方を求めて～

## かすが男女共同参画フェスタ2008

性別にかかわらず、個人の個性と能力を豊かに発揮できる社会づくりに向けて、今年も男女共同参画フェスタを開催します。

**日時** 11月8日(土) 午前10時～午後3時30分

**場所** ふれあい文化センター(大谷6-24)

**内容** ▷映画「スタンド・アップ」上映▷男女共同参画○  
×クイズ▷フラダンス「フラスタジオモエハラ長島」

▷バザー(カレー・抹茶・アジアの小物)▷初めてのヨガ講座▷環境・ダンボールコンポスト教室▷介護用品の展示▷ふるしき講座

**参加費** 無料(映画のみ300円)

**問い合わせ先** 市男女共同参画地域づくり事業実行委員会(人権男女共同参画課内)

☎(584)1111 FAX(584)1153

募集します

## 嘱託職員(給食管理員)

市内の中学校で勤務する給食管理員を募集します。

**業務内容** 給食に関する管理・出納業務、学校事務

**対象** 学校給食に関心がある人で、簡単な文書作成および表計算ソフト(エクセル)が操作できる人

**勤務日数** 週5日

**勤務時間** 原則として午前8時30分～午後5時

**任用期間** 平成21年1月1日～3月31日(3カ月)

**報酬** 月額14万5,500円

**募集人員** 1人

**選考方法** 書類選考・面接(11月下旬～12月初旬予定)

**応募方法** 11月4日(火)～14日(金)(必着)に、履歴書を提出する(郵送可)

※ 勤務条件など、詳しくは問い合わせてください。

**応募・問い合わせ先** 教務課庶務給食担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1128(直通) FAX(584)1153

火のしまつ 君がしなくて 誰がする

## 秋季全国火災予防運動

11月9日(日)～15日(土)は、「秋季全国火災予防運動」週間です。しっかりと防火対策を行い、火災の発生を防ぎましょう。

**重点目標**

▷住宅防火対策の推進

▷放火火災・連続放火火災防止対策の推進

▷特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底

○住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

**3つの習慣**

▷寝たばこは、絶対やめる。

▷ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

▷ガスコンロなどのそばを離れる際は、必ず火を消す。

**4つの対策**

▷逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。

▷寝具、衣類およびカーテンへの燃え移りによる火災を防ぐため、防災品を使用する。

▷火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

▷お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※ 詳しくは、「春日市防災ガイド」火災編を見てください。

**問い合わせ先** 道路防災課消防防災担当

☎(584)1111 FAX(584)1143



市民の安全を確かなものに

## 暴力追放推進市民総決起大会

9月26日、市役所大会議室で、春日市暴力追放推進市民協議会による「春日市暴力追放推進市民総決起大会」が行われ、関係者約120人が集いました。

当日は、総会が行われた後に筑紫野警察署刑事第二課長の黒木 豊くろき ゆたかさんによる講話を実施。現在の暴力団情勢や実際に不当な要求を受けた場合の対応方法など警察の視点ならではの話に、参加者は熱心に耳を傾けていました。

暴力団の抗争による拳銃発砲事件が近隣市で発生するなど、私たちの生活をおびやかす事件が頻発している今日このごろ。参加者は、「暴力団などの不当な要求には絶対に応じない」と、決意を新たにしました。



## 春日北小学校 きたっぴい祭り

9月21日、春日北小学校で、毎年恒例の日曜参観と「きたっぴい祭り」が行われました。

午前中は各学年の授業参観。日曜日だったこともあり、多くの保護者が参加し、子どもたちはより一層学習に熱が入っているようでした。

午後からは、いよいよ「きたっぴい祭り」。あいにくの雨でしたが、体育館には牛乳パックジエンガやストラックアウト、卓球などたくさんの遊具が用意され、校舎内ではバザーや飲食コーナーなど盛りだくさんの内容でした。

子どもたちは家族や友達、地域の人との親交を深め、楽しい時間を過ごすことができたようです。

(広報ライター 税所明美さいしよあけみ)



## 敬 若葉台東子ども会 老の日にソーラン節を披露

9月15日、若葉台東公民館で行われた敬老の日のお祝いの席で、若葉台東子ども会の4年生5人が、春の運動会で踊ったソーラン節を披露しました。

ステージでお祝いの言葉を贈った後、早速踊りを披露。客席のお年寄りの皆さんは、法被はっぴに豆しほり姿で踊る子どもたちの動きと音楽に合わせて笑顔で手拍子を打っていました。そして、子どもたちがソーラン節を正調とロック調でそれぞれ踊り終わると、会場は大きな拍手に包まれました。

子どもたちも無事に踊ることができて、ほっとした表情を見せていました。

(広報ライター 吉田文子よしだあやこ)



# 情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



## ふくおか県民文化祭2008 春日 福岡エブロック「芸術の祭典」

春日市、筑紫野市、大野城市、那珂川町、前原市、太宰府市の5市1町の各文化団体が一堂に会し、芸術の祭典を行います。  
入場は無料です。ぜひ来場してください。

### ○芸能発表

日時 11月30日(日) 午後0時30分～4時30分  
(開場 正午)

場所 ふれあい文化センター  
スプリングホール(大谷6-24)

### ○文芸美術展

日時 11月29日(土)・30日(日)  
午前10時～午後4時

場所 ふれあい文化センター  
▽ギャラリー(盆栽・てん刻・書道・俳句・洋画・版画・水墨画)

### 押花・短歌・写真

- ▽学習室1(いけ花)
- ▽学習室2(木彫・万葉研究会)
- ▽学習室3(陶芸)
- ▽集会室B(茶道・30日のみ)

### ○囲碁交流会

日時 11月29日(土)・30日(日)  
午前10時～午後4時

場所 ふれあい文化センター情報プラザ

### 問い合わせ先 社会教育課

☎(575) 4121  
☎(593) 7380

### アンビシャス広場 「あそびのツボ」開催

遊び道具を作って、親子一緒に近くの公園で遊ばませんか。  
参加は無料です。

### ○ブローチを作って遊ぼう

日時 11月15日(土)  
午後2時～4時

集合場所 下白水北公民館(下白水北4-19)

### ○缶弓矢を作って遊ぼう

日時 11月30日(日)  
午前10時～正午

集合場所 須玖南公民館(須玖南4-128)

※ どちらも10分前までに集合してください。なお、雨天時は各公民館内ホールで遊びます。

### 対象 小学生以上

講師 吉村和昭さん(わくわく☆ドキドキ研究所代表)



### 申し込み方法

開催日の前日までに、電話かファックス、またはEメールで参加希望を伝える

### 申し込み問い合わせ先 社会教育課

☎(575) 4121  
☎(593) 7380

syakai@city.kasuga.fukuoka.jp

### 春日市週末子どもクラブ 親子自然観察

市内の公園を会場に、親子で参加できる自然観察会を行います。  
対象 小・中学生と保護者

### 日程・場所

- ▽11月8日(土)・奴国の丘歴史公園
  - ▽12月6日(土)・白水大池公園
  - ▽平成21年1月18日(日)・春日公園
- 時間 午前10時～午後0時30分  
定員 親子15組・40人(申込先着順)  
参加費(資料代など) 一人3000円

申し込み方法 希望回の前日までに、ファックスで住所・氏名、電話番号を伝える

※ 集合場所や集合時間など、詳しくは申込後お知らせします。

申し込み問い合わせ先 同クラブ事務局

### 務局 江副 えぞえ

☎(592) 0213 (FAX兼用)

### フクオカサイエンスマンス (科学技術創造月間)

11月は、フクオカサイエンスマンスです。皆さんが科学を楽しく体験できる実験や、工作教室などのイベントが各地で行われます。ぜひ来場してください。

### ○メインイベント「サイエンスマンス2008 in アクロス」

日時 11月1日(土)・2日(日)  
午前10時～午後5時

内容 ▼科学実験ブース▼最先端のロボット実演など

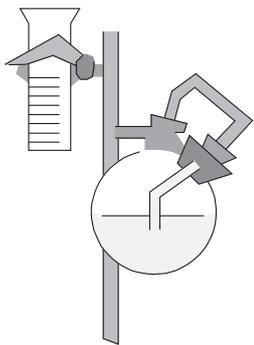
場所 アクロス福岡(福岡市中中央区天神1-1-1)

※ 各地でのイベントは県ホームページのサイトで紹介しています。また、希望する人にはイベントガイドを送ります。

問い合わせ先 県商工部商工政策課企画係

☎(643) 3415  
☎(643) 3417

http://www.fukuoka-scienceonth.com/



えがしら はると  
江頭 暖人ちゃん(大谷)  
平成19年11月6日生



なかざわ たくや  
中澤 拓也ちゃん(須玖南)  
平成18年11月7日生



やまぐち たまき  
山口 珠希ちゃん(若葉台西)  
平成19年11月7日生



もぎ ららちゃん(上白水)  
茂木 ららちゃん(上白水)  
平成19年11月16日生

## 福岡県食育推進キャンペーン もぐもぐ〜食へるを学ぶ1日

県は、食育に対する県民の理解と関心を深め、健全な食生活を推進するため、食育推進キャンペーンを行います。

日時 11月8日(土)  
午前10時〜午後5時

場所 イムズ(福岡市中央区天神 1-7-11)

内容  
▽健康と食生活を考えるフォーラム(要申込)  
▽親子で楽しむ朝ごはん調理体験(要申込)

▽ステージイベント(食育クイズ、FM福岡公開生放送など)  
▽食生活チェックコーナー(食事バランスチェック、骨密度測定など)  
※ 無料駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

問い合わせ先 県農林水産部農林水産物安全課  
☎(643)3518  
FAX(643)3573



## いきいきルーム

### 会員になるための初回説明会

いきいきルームは、運動機器を

利用した運動や、集団エクササイズなど、自分に合った運動を行うことができる施設です。会員になるには、初回説明会への参加が必要です。

対象 今までに利用したことがない人

日時 次のいずれかのうち1日  
▽毎週水曜日 午後2時〜3時  
▽毎週土曜日 午前11時〜正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容  
▽会員登録手続き▽利用方法などの説明▽集団エクササイズ

利用料(登録料含む)  
▽65歳未満 1回350円  
▽65歳以上 1回250円  
持つてくるもの  
▽上ぐつ▽運動しやすい服装

申込方法 前日までに、電話で申し込む  
※ 日程の都合が悪い場合は、問い合わせてください。  
申込・問い合わせ先 同ルーム  
☎(501)1162  
FAX(501)0051

## 気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病が気になる人などの相談に、管理栄養士が応じます。

日時 11月25日(火)  
午後2時〜5時

場所 いきいきプラザ(昇町1-

120)  
※ 事前に予約が必要です。なお、日程の都合がつかない人は、問い合わせください。

予約・問い合わせ先 健康課  
☎(501)1134  
FAX(501)0051

## 予防しましょう インフルエンザ

インフルエンザは毎年冬季に流行を繰り返す、学級閉鎖や集団感染が発生しています。予防法を知って、健康を保ちましょう。

予防法  
▽予防接種を受ける  
ワクチン接種をしてから効果が出るまでに、約2週間かかります。早めに接種しましょう。  
▽手洗い、うがいをする  
病原体を洗い流すために、流水で十分に手を洗いましょう。うがいは2〜3回、15秒間を目安に行いましょう。

▽マスクを着用する  
咳などの呼吸器症状がある場合や発熱している場合、また外出の際はマスクを着用しましょう。

▽室温20度、湿度60%程度を保つ



▽十分な栄養と休養をとる  
問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所感染症係  
☎(513)5584  
FAX(513)5598

## 健やか親子21 全国大会

日時・内容  
○11月27日(木) 正午〜午後4時10分  
▽式典  
▽特別講演「妊娠・出産の喜び、そして私のマラソン人生」講師 松野明美さん(元マラソン選手・タレント)

○11月28日(金) 午前9時30分〜午後0時30分  
▽講演「妊娠の健康管理と安心なお産の確保」講師 堀大蔵さん(医師・久留米大学病院准教授)  
▽シンポジウム「安全に安心して生み育てることができる社会づくり」

場所 アクロス福岡(福岡市中央区天神1-1-1)  
参加費 無料  
申込先 同大会実行委員会事務局  
(原健康増進課内)  
☎(643)3307

問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所高齢者・児童家庭係  
☎(513)5626  
FAX(513)5598

## 1月生まれの赤ちゃん募集中

赤ちゃんが大きく写っている写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがな・生年月日・住所・電話番号を記入)を「市報かすがお誕生日おめでとう係(〒816-8501春日市役所)」に郵送してください。対象は3歳まで、12月1日(月)までの到着分の中から抽選で決定します。



ふくだ ゆあ 福田 結愛ちゃん(上白水)  
平成19年11月29日生



いもとりょうすけ 井元 瞭佑ちゃん(小倉東)  
平成18年11月22日生



ますなが はやと 増永 颯人ちゃん(須玖北)  
平成19年11月20日生



こばやし ほるか 小林 春奏ちゃん(弥生)  
平成19年11月20日生

## 筑紫保健福祉環境事務所 パーキンソン病講演会・交流会

対象 パーキンソン病患者とその  
家族、または在宅療養支援  
関係者

日時 11月18日(火)  
午後2時～4時

場所 筑紫総合庁舎(大野城市  
白木原3-15-25)

### 内容

▽講演「パーキンソン病と薬物療  
法について」講師 馬場康彦さ  
ん(福岡大学医学部神経内科)

▽交流会

参加費 無料

申込方法 11月12日(水)までに、電  
話かファックスで参加希望  
を伝える

申込・問い合わせ先 同事務所健  
康増進係

☎(513)5583

☎(513)5598

## 会員募集

### ソフトエアロビ&ヨガストレッチ

心と体をリフレッシュしません  
か。無料体験も行っています。



### 日時

▽毎週木曜日  
午後7時30分～8時30分

▽毎週金曜日  
午前10時30分～11時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-  
120)

会費 月額2,000円

問い合わせ先 岡本  
☎090(8406)6216  
☎(574)7703



## 福岡県母子専婦福祉連合会 日商簿記3級検定対策講習会

対象 母子家庭の母または専婦  
日程 平成21年1月14日(水)～2月  
20日(金)の午後6時～9時  
(計18回)

場所 クローバープラザ研修室  
(原町3-1-17)

受講料 6,000円(テキスト代)  
定員 20人(書類選考の上、申込多  
数の場合抽選)

※ 申込者が10人未満の場合は中  
止します。

託児 要予約・1歳～6歳対象

申込方法 12月12日(金)(必着)まで  
に、市ごとも未来課または  
県保健福祉環境事務所保健  
福祉課にある申込用紙を送  
る(ファックス可)

申込・問い合わせ先 同会母子家庭

等就業・自立支援センター

☎(584)3931  
☎(584)3923

## 「特別恩労品」の請求

次の人に、あらためて慰藉の念  
を表すため、内閣総理大臣名の「特  
別恩労品」を贈呈します。

▽戦後強制抑留者(旧軍人などで恩給  
などを受けていない人)

▽戦後強制抑留者(ソ連やモンゴ  
ルに強制抑留された人)

▽引揚者(終戦に伴い本邦以外か  
ら引き揚げてきた人)

※ 請求書は、市福祉計画課にあ  
ります。

※ 請求書は、市福祉計画課にあ  
ります。

※ 受付時間は、平日午前9時15  
分～午後5時15分です。

※ 申込者が10人未満の場合は中  
止します。

※ 申込者が10人未満の場合は中  
止します。

※ 申込者が10人未満の場合は中  
止します。

※ 申込者が10人未満の場合は中  
止します。



知っていますか？

## 「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約」は、1989年の国際連合総会  
で採択され、日本では1994年に発効しました。

これは、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重  
し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や  
幸せのためにつくられたものです。

### ○条約の主な内容

- ▷子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべき  
です。
- ▷子どもは自由に考え、信じる事が認められるべきです。
- ▷家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられる  
べきです。
- ▷子どもはあらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから  
守られるべきです。

問い合わせ先 県新社会推進部青少年課

☎(643)3387 ☎(643)3389

家庭で介護をしている人や、その  
方法などを学びたい人を対象に、  
すぐに役立つ知識や技術の習得を  
図るための講座を行います。

参加は無料です。

参加は無料です。

参加は無料です。

参加は無料です。

参加は無料です。

参加は無料です。

センターサンレイクかすや(粕  
屋町駕与丁1-16-1)

▽12月10日(水)・13日(土) ミリカロ  
ーデン那珂川(那珂川町大字仲  
294-1)

▽12月11日(木)・14日(日) 総合保健  
福祉センターカミリーヤ(筑紫  
野市岡田3-11-1)

時間 いずれも午前10時30分～午  
後3時10分

定員 各20人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 麻生教育サ  
ービス株式会社

☎(482)7006  
☎(482)0453



### ウエルカムかすが お友達作りティーパーティー

春日市に引っ越してきた妊婦や乳幼児をもつ保護者のためのティーパーティーです。子育てに関する情報もたくさん用意しています。

ぜひ参加してください。

日時 11月20日(木)

午前10時30分～正午

場所 ぽれぽれ館(春日1-38)

参加費 500円

定員 20組

申込方法 11月14日(金)までに、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、子どもの人数を伝える

申込・問い合わせ先 NPO法人 子育てネットワーク春日  
☎(572)8740(☎兼用)



### 春日まちづくり支援センター 「男の料理教室」

食事のバランスガイドに基づいて、バランスの良い「メタボ撃退」弁当を作ります。

日時 11月30日(日)

午前10時～午後1時  
参加費 1,500円  
定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの エプロン、三角巾

申込方法 11月27日(木)(必着)までに、電話かファックス、Eメールまたはハガキで住所、氏名、電話番号を伝える

場所・申込・問い合わせ先 同センター「ぶどうの庭」(〒816-0864須玖北5-1-155)

☎(589)3388  
☎(589)3399  
✉ machien@bb.csf.ne.jp  
URL <http://www2.csf.ne.jp/machien/>

### 初心者や親子の参加も歓迎 やきもの作り教室

手びねりのやきもの作り体験で、自分だけの湯飲みや茶わんを作り、古代の陶人気分を味わってみませんか。

当日作った作品は、窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 12月13日(土)

▽午前9時30分～11時30分  
▽午後1時30分～3時30分

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-4)  
参加費(材料費) 粘土500g当たり200円

定員 各15人(申込多数の場合抽選)



申込方法 11月13日(木)～28日(金)に、電話かファックス、または直接窓口で住所、氏名、電話番号、年齢(小学生以下のみ)、希望時間を伝える

※ 小学生以下の子どもは、保護者同伴で参加してください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144  
☎(573)1077

### 中央公民館 くらしの教養講座

誰でも無料で受講できる公開講座です。今回は食育について勉強します。当日は、手話通訳・要約筆記もあります(無料)。

日時 11月19日(水)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター大会議室(大谷6-24)  
演題・講師 「食は命」 鬼塚ユキ子さん(米米倶楽部食育教室 主宰)

託児 10人程度(300円・11月12日(水)までに要申込)

託児申込・問い合わせ先 社会教育課

### 育課

☎(575)4121  
☎(593)7380

### 小学校読書ボランティア交流会 講演会「読み聞かせを科学する」

市内の小学校で活動中の読書ボランティアの交流会を行います。当日は講演会と分科会を行います。参加は無料で、託児(無料・5カ月～就学前)もあります。

日時 11月11日(火)  
午前9時30分～11時  
(受付 午前9時15分～)

場所 ふれあい文化センター大会議室(大谷6-24)  
講師 内海義彦さん(セラピスト)

※ 分科会参加と託児希望者は、事前に電話で申し込んでください。

なお、講演会の参加は申込不要です。

分科会・託児申込先 市民図書館  
☎(584)4646  
☎(584)3900

問い合わせ先 学校教育課  
☎(584)1111  
☎(584)1153



### 臓器提供 意思表示欄

春日市国民健康保険被保険者証の6面には、臓器提供意思表示欄があります。

臓器提供とは、脳死判定後、あるいは心臓が停止した死後に臓器を他人に提供する行為です。脳死判定後での臓器提供には15歳以上の人の意思表示が必要です。

臓器提供意思表示欄には臓器提供をする意思の有無を、自分で記入することができます。詳しくは、次の機関へ問い合わせてください。

▽(社)日本臓器移植ネットワーク  
☎0120(78)1069  
URL <http://www.jotnw.or.jp>

▽(財)福岡県メディカルセンター  
☎(432)5577

▽国保に関する問い合わせ先  
☎(584)1111  
☎(584)1141

## シニアワークショッププログラム事業 技能講習

内容 パソコン実務講習

対象 60歳～69歳の求職中の入

※ 雇用就業中の人や、過去1年間に同会主催の各講習を受講した人を除きます。

日時 12月3日(水)～12日(金)の平日

(計8日)

午前10時～午後4時

場所 第7岡部ビル(福岡市博多区博多駅前2-1-20-15)

受講料 無料

定員 30人(申込多数の場合抽選)

申込方法 11月19日(水)までに、市

福祉計画課にある申込用紙を送る

申込・問い合わせ先 (社)福岡県シ

ルバー人材センター連合会

☎(414)0287

☎(414)0297

## 春日・大野城・那珂川消防署 普通救命講習Ⅱ

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、そのほかの応急処置などを身に付ける講習会です。受講は無料です。

対象 春日市、大野城市、那珂川町

に居住または勤務・通勤する中学生以上の人

日時 12月14日(日)

午前9時30分～午後1時30分

分

※ 筆記・実技試験を行います。

場所 同消防本部(春日2-2-1)

※ 駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

定員 40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防署

▽北出張所救急係

☎(589)0119

☎(589)0099

▽本署救急係

☎(584)1199

☎(584)1161

## 筑紫地区商工会職業訓練会 デジタルカメラ活用講座

デジタルカメラの画像をパソコンで取り込んでの画像修正や、ワードを使つてのポストカード作成・アルバム作成など、楽しいデジタルカメラの活用方法を教えます。

対象 パソコンのマウス操作ができる人

※ デジタルカメラを持参してください。

日程 11月26日(水)・28日(金)、12月1

日(月)・3日(水)・5日(金)

時間 午後1時30分～4時30分

場所 春日市商工会館(伯玄町2-1-24)

受講料 1万円(テキスト代などを含む)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 11月4日(火)～20日(木)に、



電話かファックスで住所氏名、電話番号を伝える

※ 受講料納入後のキャンセルについては、返金できません。

なお、申込者が10人以下の場合は、中止することもあります。

申込・問い合わせ先 同訓練会

☎(581)3557

☎(581)3558

## 境界シンポジウム いんふくおか2008

土地の境界について、専門家と一緒に考えてみませんか。参加は無料、申し込みも不要です。

当日は、境界や登記に関する無料相談会も行います。

日時 11月15日(土)

午後1時～4時30分

(受付 正午～)

※ 無料相談の受け付けは、午後4時までです。

場所 アクロス福岡(福岡市中央区天神1-1-1)

内容 ▽講演▽パネルディスカッション「境界紛争とその解決手続」

問い合わせ先 福岡県土地家屋調査士会事務局

☎(741)5780

☎(731)5202

## 特定外来生物

# セアカゴケグモに注意

9月に福岡市東区で特定外来生物のセアカゴケグモが発見されました。

セアカゴケグモは、基本的に攻撃的ではありませんが、素手で捕まえたり、巣に触れたりすると、かまれることがありますので注意してください。

### ○セアカゴケグモの特徴

雌は全体が黒色で、腹部の背面に赤色の縦斑紋があります。雄は雌よりやや小さく、腹部の背面は灰白色をしています。



▲セアカゴケグモの雌

### ○かまれないための注意

- ▷絶対に素手で触らない。
- ▷野外で作業する場合は、長袖、長ズボン、手袋などを着用して肌を出さないようにする。

### ○かまれたときの特徴と対処法

かまれると、針に刺されたような痛みを感じ、かまれた部分の周りが腫れて赤くなります。悪化すると発汗や発熱、発疹などの症状が現れることがあります。万が一かまれた場合は、湯水や石けん水で傷口を洗い、病院で治療を受けてください。

### 特定外来生物とは

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに悪影響を与える侵略的外来生物を「特定外来生物」として指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが原則として禁止されています。

※ 同区や大牟田市で、同じく特定外来生物のハイロゴケグモが発見されました。

セアカゴケグモに比べ、毒性・攻撃性は弱いと言われていますが、同様に注意してください。

### 問い合わせ先

▷筑紫保健福祉環境事務所環境課

☎(513)5586 ☎(513)5598

▷市環境課

☎(584)1111 ☎(584)1147



### 暴力追放運動推進センター 暴力被害集中相談

暴力団などによる暴力被害の早期救済を目的に、県内のさまざまな機関が連携して、面接・電話による集中相談を行います。

日時 11月29日(土)  
午前10時～午後4時

場所 福岡市暴力追放相談センター  
1(福岡市中央区天神1-1-1 福岡市役所2階)

相談電話番号  
(711)4076

問い合わせ先 (財)福岡県暴力追放運動推進センター  
(651)8938

### 女性の人権ホットライン 強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや困ったことがあれば、ささいなことでも一人で悩まず電話してください。

人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。  
秘密は厳守します。

日時 11月17日(月)～23日(日)  
午前8時30分～午後7時  
(土・日曜日は午前10時～午後5時)

相談電話(全国共通)  
0570(070)810

※「女性の人権ホットライン」は、全国の法務局に設置してあり、平

## 平成20年分給与所得 年末調整説明会

対象 市内の源泉徴収義務者  
日時 11月17日(月)  
午後1時30分～3時30分  
※ この日に出席できない人は、18日(火)(午前10時～正午、午後1時30分～3時30分)に行う、他市の説明会に出席しても構いません。  
場所 大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)  
※ 駐車場には限りがありますので、公共交通機関を利用してください。  
持ってくるもの 事前に送られる年末調整関係書類  
問い合わせ先 筑紫税務署  
(923)1400

日の午前8時30分から午後5時15分まで(それ以外は留守番電話対応)、相談を受け付けています。  
問い合わせ先 福岡法務局人権擁護部  
(721)9166  
(724)2255

### 福岡法務局筑紫支局 無料法律相談

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士<sup>弁護士</sup>の無料法律相談会です。  
気軽に相談してください。

日時 11月20日(木)  
午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-7)

相談時間 一人30分  
定員 6人(申込先着順)

申込方法 11月11日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

※ 所得などの制限があるため、申込時に収入などをお尋ねします。

申込・問い合わせ先 同支局  
(922)2881  
(922)3342

### 全国一斉 労働時間相談ダイヤル

11月は労働時間適正化キャンペーン月間です。  
使用者、労働者などから長時間

労働に関する相談に応じるため、「労働時間相談ダイヤル」を開設します。  
日時 11月22日(土)  
午前9時～午後5時

相談電話  
0120(897)713

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部監督課  
(411)4862  
(475)0183

### 悩んでないで、相談しませんか 総合労働相談

福岡労働局では、賃下げ・いじめ・解雇・配置転換などの労働問題に対して「総合労働相談コーナー」を設置し、専門の相談員が労働者、事業主からの相談に応じています。  
女性相談員もいますので、気軽に相談してください。

相談日時 月～金曜日(土・日曜日、祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分(天神相談コーナーのみ  
午前9時～午後5時)

### ○相談先

▽福岡労働局総合相談コーナー

(福岡市博多区博多駅東2-1-11 福岡合同庁舎新館5階企画室内)  
(411)4764  
(473)0736

▽天神総合相談コーナー(福岡市中央区天神2-14-2 福岡証券ビル6階)  
(739)2790  
(739)2795

▽福岡中央総合相談コーナー(福岡市中央区長浜2-11-1 福岡中央労働基準監督署内)  
(761)5607  
(761)5616

▽福岡東総合相談コーナー(福岡市東区香椎浜1-3-26 福岡東労働基準監督署内)  
(661)3770  
(661)4178

### 司法書士会福岡南支部 無料法律相談会

相続登記や会社設立などの登記相談、消費者問題、多重債務問題、訴訟、成年後見などの相談に応じます。  
申し込みは不要です。  
日時 11月15日(土)  
午前10時～午後3時

場所 ミリカローデン那珂川(那珂川町大字仲294-1)

面談時間 一人30分程度  
問い合わせ先 同支部  
(923)0687

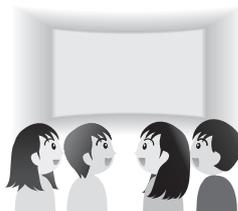


## 迫力の大スクリーンで 映画をみよう！！

児童センターで映画会をするよ。今年は人気のアニメ「レミーのおいしいレストラン」を上映。

秋は食べ物がおいしい季節。みんなで映画をみて、食欲の秋を楽しもう。

申込・問い合わせ先 各児童センター



11月 行事予定表	すぐ 須玖児童センター ☎(573)2431 ☎(584)7739 須玖南2-120(すくすくプラザ内)	ひかりまち 光町児童センター ☎(501)7014(☎兼用) 光町2-180-4	けかつ 毛勝児童センター ☎(581)5614(☎兼用) 大土居1-38
	1日(土)		遊びの出前!児童センター 午前10時30分~正午、場所:春日野小多目的ホール
5日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時		
6日(木)	親子で作ろう(2009年カレンダー) 幼児向け、午前10時30分~正午、2歳以上、15組、50円 ㊤		
8日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時~正午 おはなし広場 午後2時~2時30分	バドミントン大会 午後4時~5時、小学3年生以上、10人	今日のおはなしなーに? 午後2時~2時30分 道場やぶり! 午後3時~4時
9日(日)	みんなで工作(2009年カレンダー) 午後2時~3時、12人、50円 ㊤	トワイライトゾーン 午後5時~6時、中学生以上	かんたんクッキング!(やわらかクッキー) 午前10時30分~正午、12人、100円 ㊤
11日(火)		すくすく育児相談 午前10時~11時30分	
12日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時		
15日(土)	児童センター映画会「レミーのおいしいレストラン」 午後2時30分~4時40分(午後2時15分から受付)	かんたん工作 午後2時~3時	児童センター映画会「レミーのおいしいレストラン」 午後2時30分~4時40分(午後2時から受付)
16日(日)	楽しいクッキング(スパゲティナポリタン) 午前10時30分~正午、10人、100円 ㊤	児童センター映画会「レミーのおいしいレストラン」 午後2時45分~4時50分(午後2時30分から受付)	みんなで遊ぼう!(新聞ホッケー) 午後2時~3時
19日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時		
20日(木)		ママの「ホット」とタイム(毛糸シュシュ作り) 午前10時~正午、15人、300円、かぎ針5~6号持参 ㊤ ※託児は14日までに申込み(1人500円)	
21日(金)	すくすくフリーマーケット 午前10時30分~正午 ※出店者募集(10組、14日までに申込)		
22日(土)	一輪車教室 午後2時~3時30分、10人 ㊤ ※雨天の場合は29日		遊びの出前!児童センター 午前10時~正午 場所:春日西小フレンドホール
25日(火)	ママの「ホット」とタイム(指編みてマフラー作り) 午前10時~正午、10人、毛糸1玉持参 ㊤ ※託児は16日までに申込み(1人500円)	おいでよ!赤ちゃん(0~1歳児向け) 午前10時30分~正午、場所:いきいきプラザ	
26日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時~5時		
28日(金)		たのしいおはなし 午前11時~11時30分	ママの「ホット」とタイム(手編みてコースター) 午前10時~正午、16人、400円 ㊤ ※託児は21日までに申込み(1人500円)
29日(土)		お菓子の家を作ろう 午後1時30分~3時、12人、150円 ㊤	作って遊ぼう!(紙トンボ) 午後2時~3時、先着30人
子育て広場	ヨチヨチ広場(0~1歳児向け)	須玖:5日(水)・19日(水)、光町:7日(金)・21日(金)、毛勝:7日(金)、21日(金)	午前11時~11時40分
	親子サロン(1~3歳児向け)	光町:11日(火)	
	ニコニコくらぶ(満2歳以上)	須玖:12日(水)・13日(木)・14日(金)・26日(水)・27日(木)・28日(金) 光町:5日(水)・6日(木)・12日(水)・13日(木)・26日(水)・27日(木) 毛勝:5日(水)・6日(木)・12日(水)・13日(木)・26日(水)・27日(木)	午前10時30分~(1時間程度)
	ルンルン広場(1~3歳児向け)	毛勝:20日(木)(場所:上白水公民館)	午前11時~11時40分
伝言版	※ 〇〇の行事は、幼児も参加出来ます。保護者同伴で遊びに来てください。 ※表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。 ※㊤は申し込みが必要な行事です。11月1日(土)午前10時以降に申し込んでください。受付は午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人が申し込み)。なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。 ※天候により、中止または内容を変更することがあります。問い合わせてください。		
開館時間	午前10時~午後5時	休館日	3日(月)、4日(火)、10日(月)、17日(月)、18日(火)、23日(日)、24日(月)

## 市の人口 9/30 現在

◎総人口 109,297人  
(前月比 +45)  
 女 55,971人  
 男 53,326人

◎世帯数 43,666世帯

◎増 ●転入 506人  
 ●出生 105人  
 ●その他増 7人

◎減 ●転出 523人  
 ●死亡 50人  
 ●その他減 0人

## 法律／労働／交通事故／土地・建物／国の業務／消費生活 相談窓口

### ■法律相談

市無料法律相談  
 ☎(584)1111 ☎(584)1142  
 第3水曜日／受付8時30分～  
 8時50分／定員15人(9時から  
 抽選)／市役所2階市民相談室

春日市商工会無料法律相談  
 ☎(581)1407 ☎(575)0702  
 第1水曜日／受付8時30分～  
 (相談は13時～15時)／先着  
 6人／同商工会

県無料法律相談 ☎(643)3333  
 第1、第3金曜日／13時～16  
 時／先着6人(要電話予約)／  
 県庁県民相談室

有料法律相談 ☎(741)3208  
 月～金曜日10時～19時／土・  
 日曜日、祝日10時～13時／1  
 人30分程度で5,250円／要電  
 話予約／天神弁護士センター

### ■労働相談

移動労働相談  
 ☎(584)1111／第2水曜日／  
 13時～16時／市役所2階20  
 5会議室

■交通事故相談  
 県交通事故相談  
 ☎(622)0403／月～金曜日  
 ／9時～17時(受付は午後4時  
 まで)／県庁交通事故相談所

交通事故被害者電話相談  
 ☎(741)2270／月～金曜日／  
 13時～16時／県交通事故被  
 害者サポートセンター

■土地・建物の相談  
 住宅相談 ☎(725)0876  
 月～金曜日／10時～17時／  
 住宅情報プラザ福岡(県建築  
 住宅センター内)

### ■国の業務に関する相談

定例行政相談  
 ☎(584)1111 ☎(584)1142  
 第4火曜日／10時～15時／  
 市役所2階市民相談室

福岡総合行政相談所  
 ☎(781)7830／月～土曜日  
 ／10時～17時／岩田屋本館  
 新館6階お客様サロン

■消費生活相談  
 市消費生活相談  
 ☎(584)1111 ☎(584)1153  
 毎週月・水・金曜日(祝日を除  
 く)／10時～15時／市役所2  
 階市民相談室

県消費生活相談 ☎(632)0999  
 月～金曜日／9時～16時30  
 分／消費生活センター

第17回

# スポーツフェスタ

10月12日、市民スポーツセンターなどで第17回春日市スポーツフェスタを行い、子どもからお年寄りまで幅広い世代の人が集い、スポーツの秋を満喫しました。



## たんぽもち

### 芸術の秋

毎年開催している市の文化祭では、絵画や写真など市民の芸術作品がたくさん展示される。それらは、それぞれが個性豊かな作品ばかりで私の心を癒してくれる。

深山では紅葉真っ盛り。その風景は、一期一会の芸術作品。紅葉した自然林に覆われた溪流、水面で静かに舞う落葉。文化の秋にふさわしいワンシーン。三脚にカメラを固定しシャッターを切る。

NN



写真: 枯葉舞う(大崩山)



住吉神社の  
ナギの杜

## お宝 文化百選

須玖北にある住吉神社(下の宮)を静寂とともに包み込むナギの杜は、県の天然記念物に指定されています。

ナギの木は葉が強く、引っ張ってもなかなか破れないことから「力槌」とも呼ばれ、お守り袋の中に入れて災難よけとする風習が各地にあります。

須玖でも縁が切れないように花嫁衣装の中に挟んでいたそうです。

市では、力強く発展を目指すシンボルとして、ナギの木を「市の木」に指定しています。



問い合わせ先 社会教育課「お宝探偵局」 ☎(575)4121 ㊟(593)7380